

令和8年度 第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

日 時：令和8年5月22日（金）

午前10時00分～

場 所：四街道市クリーンセンター大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 部長挨拶
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 会長選出
7. 副会長選出
8. 議題
 - ①令和7年度ごみ処理の状況について（P 2～P 7）
 - ②令和7年度環境測定調査委託項目の結果について（P 8～P 25）
 - ③令和7・8年度ごみ焼却施設整備修繕について（P 26～P 27）
 - ④その他
9. 閉会

令和8年度

第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

目 次

I 令和7年度ごみ処理の状況について

1 ごみ搬入状況	2
2 焼却炉稼働状況	4
3 焼却灰搬出状況	4
4 リサイクル量	6

II 令和7年度環境測定調査委託項目の結果について

1 ばい煙	8
2 ダイオキシン類	10
3 臭気	11
4 騒音	13
5 振動	13
6 低周波音(低周波空気振動)	16
7 ごみ質の分析(ピットごみ)	18
8 焼却灰・固化灰	20
9 自動連続測定	22

III 令和7・8年度ごみ焼却施設整備修繕について

1 令和7年度整備修繕実績	26
2 令和8年度整備修繕予定	27

◎数値の端数処理について
各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

I 令和7年度ごみ処理の状況について

1 ごみ搬入状況

単位(t)

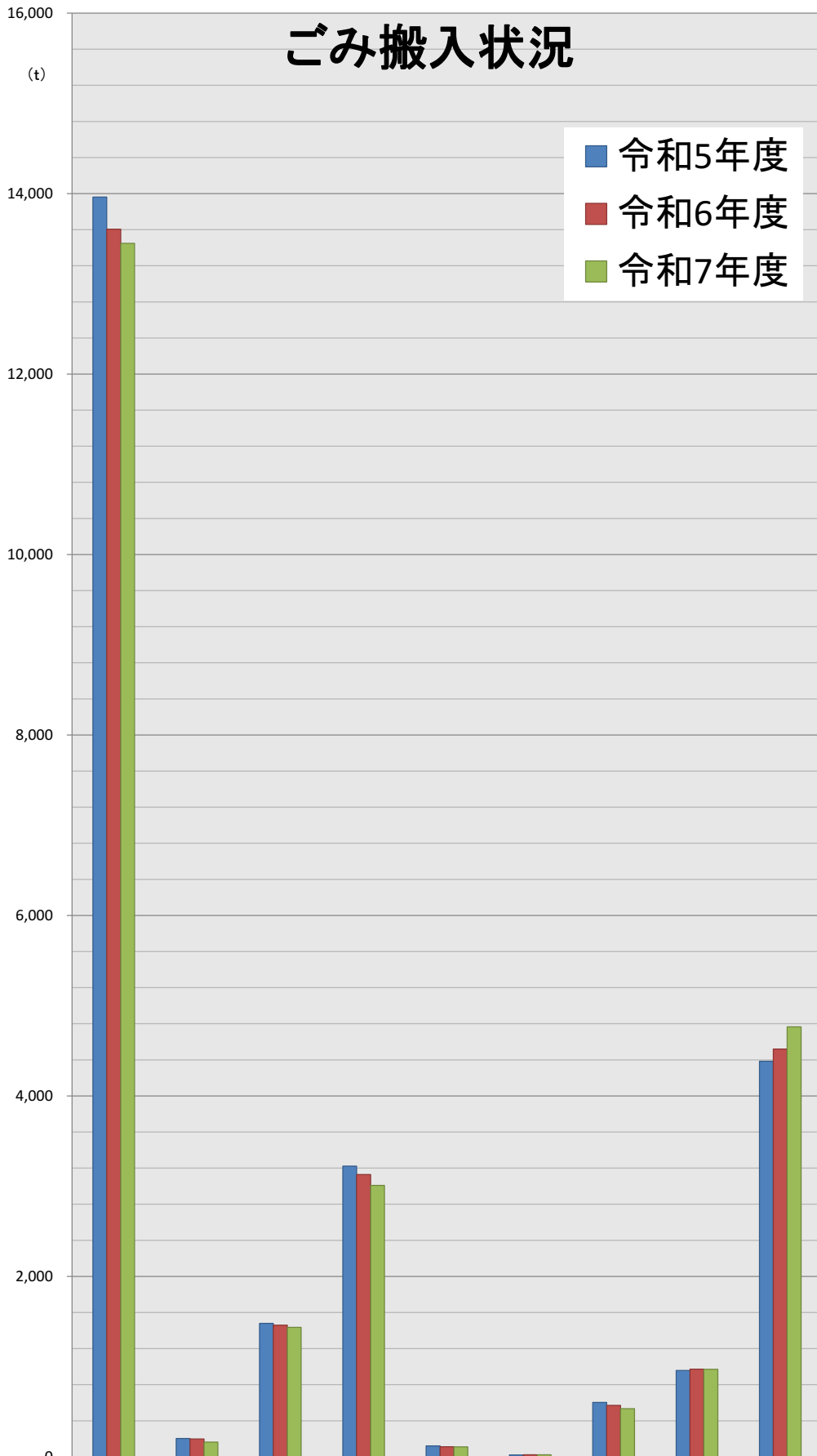
区 分		令和5年度	令和6年度	前年比較	令和7年度	前年比較
収集 ごみ	可燃ごみ	13,961	13,606	△ 355 t	13,449	△ 157 t
				△ 2.5 %		△ 1.2 %
	草木類	204	199	△ 5 t	163	△ 36 t
				△ 2.5 %		△ 18.1 %
	プラスチック・ビニール類	1,480	1,460	△ 20 t	1,436	△ 24 t
				△ 1.4 %		△ 1.6 %
	資源物	3,222	3,130	△ 92 t	3,009	△ 121 t
△ 2.9 %				△ 3.9 %		
粗大ごみ	122	113	△ 9 t	110	△ 3 t	
			△ 7.4 %		△ 2.7 %	
有害ごみ	22	23	1 t	23	0 t	
			4.5 %		0.0 %	
不燃ごみ	603	571	△ 32 t	534	△ 37 t	
			△ 5.3 %		△ 6.5 %	
小 計		19,615	19,102	△ 513 t	18,724	△ 378 t
				△ 2.6 %		△ 2.0 %
搬入 ごみ	家庭系ごみ	957	973	16 t	971	△ 2 t
				1.7 %		△ 0.2 %
事業系ごみ	4,384	4,520	136 t	4,766	246 t	
			3.1 %		5.4 %	
小 計		5,341	5,492	151 t	5,737	245 t
				2.8 %		4.5 %
合 計		24,955	24,594	△ 361 t	24,461	△ 133 t
				△ 1.4 %		△ 0.5 %

※ 収集ごみのうち、資源物、有害ごみ以外は一部焼却しています。
また、搬入ごみのうち、家庭系ごみの一部及び事業系ごみの大部分は焼却しています。

区 分	令和5年度	令和6年度	前年比較	令和7年度	前年比較
人 口 (人)	96,430	96,371	△ 0.1 %	96,606	0.2 %

考察 令和7年度のごみ搬入量は、令和6年度と比較して全体で133トン、0.5%減少しておりますが中でも、収集ごみについては減少傾向にあります。理由としては、ごみの有料化に伴う、市民の環境意識向上や、食品ロス削減等によるものと考えられます。

ごみ搬入状況



年度	可燃ごみ	草木類	プラ・ビニ類	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	不燃ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ
令和5年度	13,961	204	1,480	3,222	122	22	603	957	4,384
令和6年度	13,606	199	1,460	3,130	113	23	571	973	4,520
令和7年度	13,449	163	1,436	3,009	110	23	534	971	4,766

2 焼却炉稼働状況

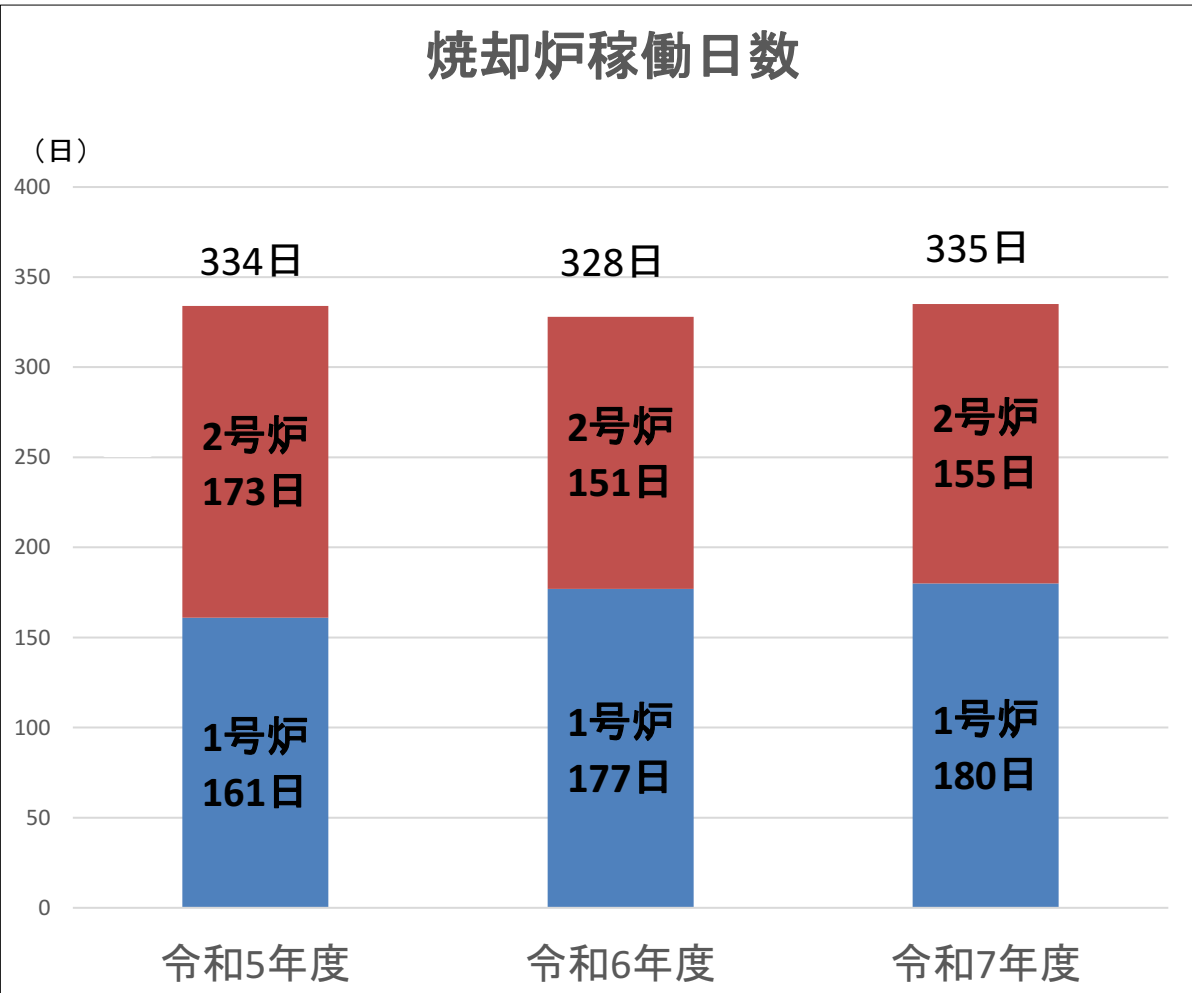
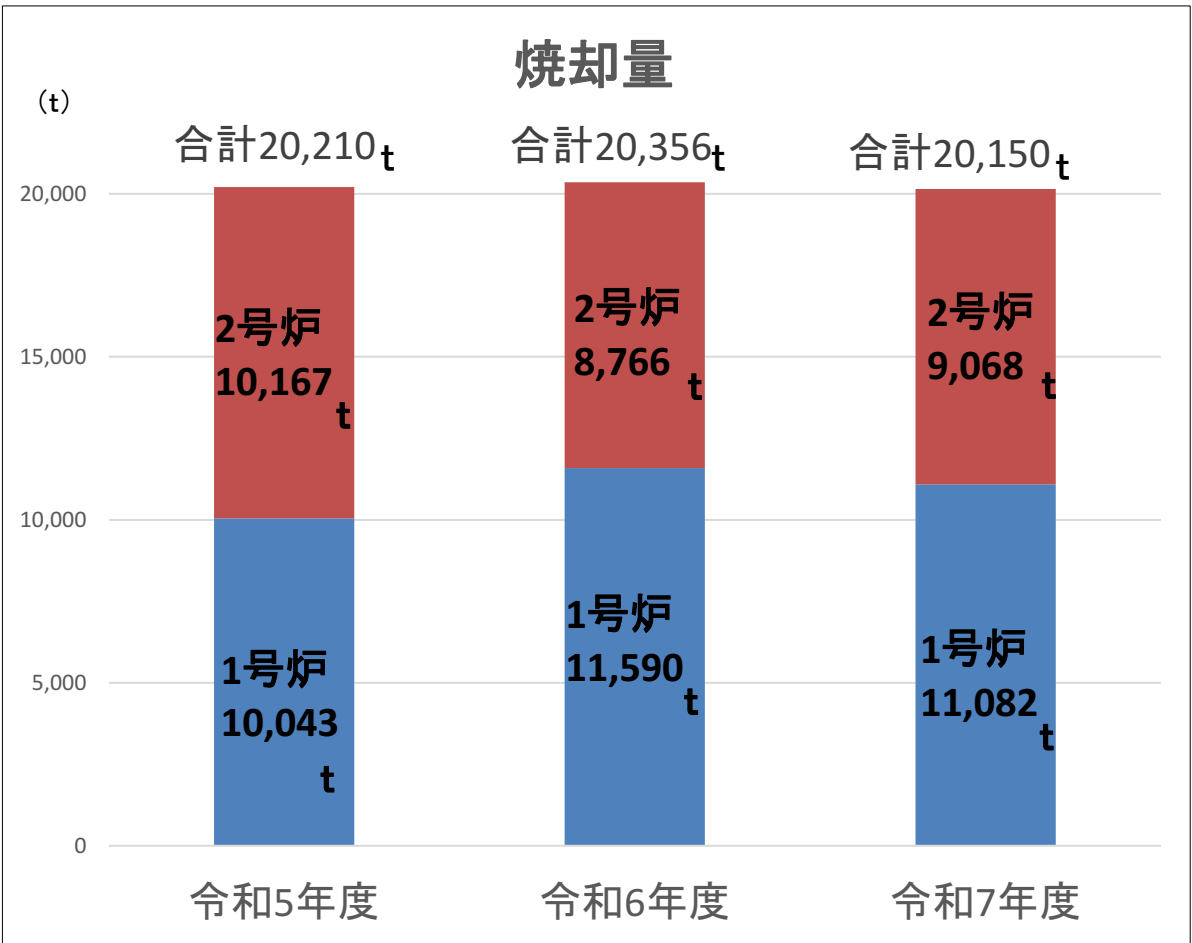
月	焼却量(t)			稼働日数			一日当たりの平均焼却量(t)	
	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉
4月	655.42	1,032.98	1,688.40	10	18	28	66	57
5月	1,822.10		1,822.10	30		30	61	
6月	1,728.64		1,728.64	29		29	60	
7月		1,468.68	1,468.68		21	21		70
8月	403.87	1,361.25	1,765.12	7	22	29	58	62
9月	1,823.00		1,823.00	30		30	61	
10月	621.76	1,181.00	1,802.76	10	19	29	62	62
11月		1,604.18	1,604.18		28	28		57
12月	1,915.88		1,915.88	29		29	66	
1月	1,646.78		1,646.78	27		27	61	
2月	352.08	964.33	1,316.41	6	20	26	59	48
3月	112.07	1,455.64	1,567.71	2	27	29	56	54
合計	11,081.60	9,068.06	20,149.66	180	155	335	62 (平均値)	59 (平均値)

3 焼却灰搬出状況

単位(t)

	新和企業(有)	ジークライト(株)	新日本電工(株)	合計	前年比較
	北茨城市	米沢市	鹿嶋市		
7年度	1,094	602	100	1,796	△ 77 t △ 4.1 %
6年度	1,135	639	99	1,873	△ 44 t △ 2.3 %
5年度	986	642	289	1,917	△ 49 t △ 2.5 %

考察 令和7年度焼却灰の搬出状況は、令和6年度と比較して77トン減少しました。これは、主に可燃ごみの減少によるものです。



4 リサイクル量

単位(t)

	びん類	缶類		ペット ボトル	新聞	雑誌	段 ボール	ウエス
		アルミ	スチール					
4月	23.13	15.80	0.00	25.41	14.77	46.97	60.92	28.90
5月	48.52	8.02	8.56	27.91	12.48	38.98	60.73	32.17
6月	37.27	15.85	7.84	26.13	10.97	28.64	53.93	18.48
7月	36.06	12.90	0.00	33.74	15.59	35.30	68.85	19.30
8月	47.57	9.79	8.69	33.83	13.15	32.76	58.91	16.09
9月	36.17	14.18	8.14	30.82	12.66	30.22	56.89	13.90
10月	48.99	13.36	8.01	28.96	14.58	35.39	61.11	27.02
11月	35.46	8.16	0.00	22.51	14.05	31.59	49.58	23.52
12月	35.77	10.92	9.36	22.01	15.16	39.56	65.56	19.94
1月	43.34	13.50	7.35	26.40	13.37	38.61	65.84	18.52
2月	37.71	8.36	0.00	20.97	10.50	27.69	46.54	10.93
3月	49.46	11.00	7.54	23.13	12.33	45.45	55.94	16.83
7年度計	479.45	141.84	65.49	321.82	159.62	431.16	704.80	245.60
6年度	531.73	145.48	76.06	325.86	161.88	448.50	717.67	257.71
5年度	551.08	151.71	78.88	322.91	168.24	464.09	732.14	258.37
前年比較 (t)	△ 52.28	△ 3.64	△ 10.57	△ 4.04	△ 2.26	△ 17.34	△ 12.87	△ 12.11
前年比較 (%)	△ 9.8	△ 2.5	△ 13.9	△ 1.2	△ 1.4	△ 3.9	△ 1.8	△ 4.7

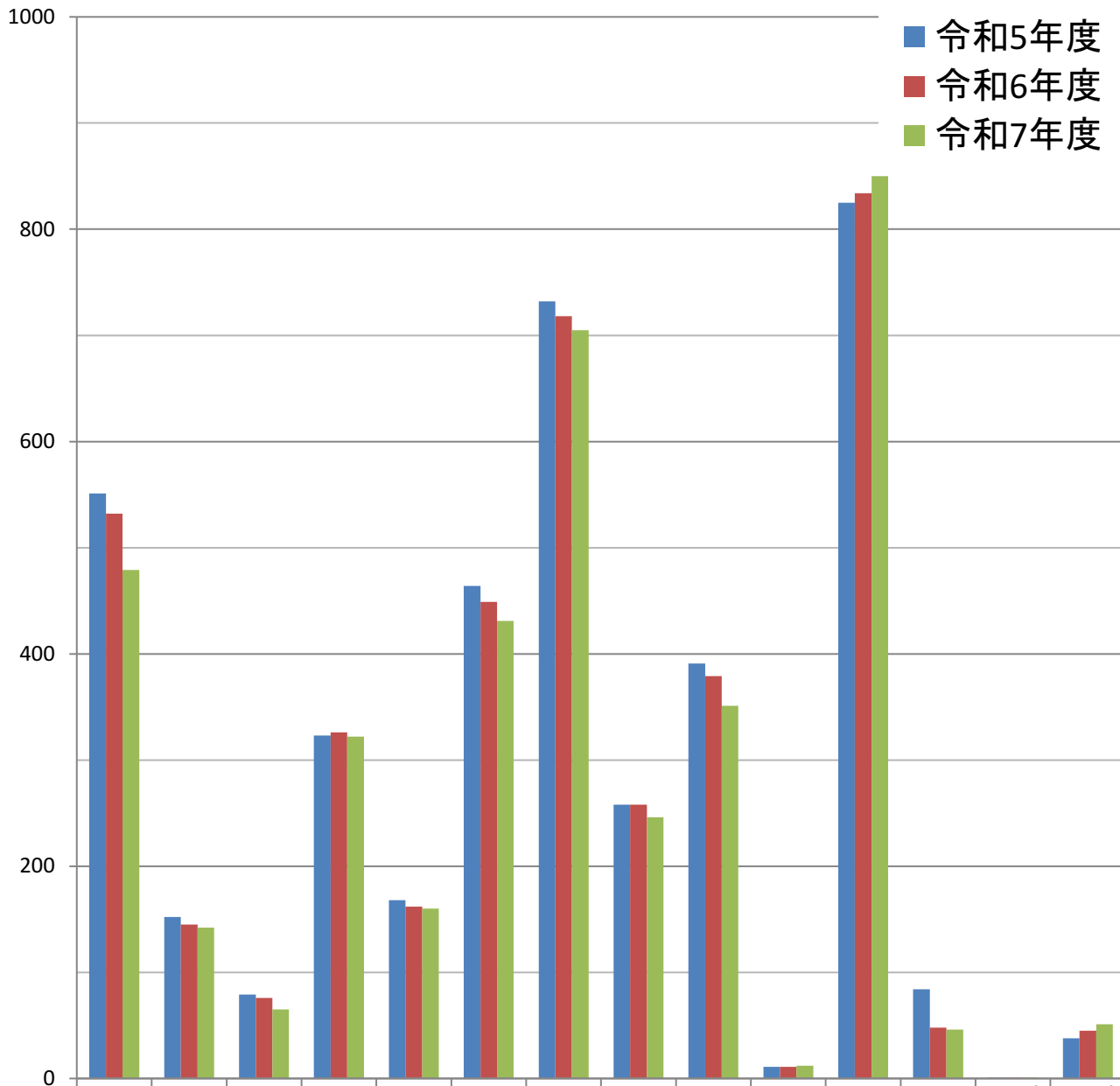
	雑がみ	廃食油	プラスチック ・ビニール類 (容器包装 リサイクル 協会)	枝木類	小型家電		合計
					回収BOX	不燃ごみ からの選別	
4月	33.40	1.53	65.27	0.00	0.00	3.25	384.62
5月	30.22	0.94	41.26	0.00	0.25	3.43	354.98
6月	25.84	1.23	65.72	0.00	0.14	4.43	362.33
7月	32.75	0.85	81.93	0.00	0.00	4.17	423.37
8月	27.61	1.15	65.45	9.30	0.16	3.21	393.28
9月	25.70	0.87	89.16	0.00	0.00	4.11	411.98
10月	29.99	0.95	76.13	0.00	0.00	4.38	425.01
11月	25.19	0.80	52.16	8.70	0.27	5.40	329.82
12月	31.59	0.83	68.80	9.51	0.00	3.61	401.40
1月	35.82	0.99	43.01	9.01	0.40	3.61	363.17
2月	23.86	0.92	90.47	9.02	0.00	5.06	382.51
3月	29.42	1.22	110.15	0.00	0.23	6.55	479.64
7年度計	351.38	12.28	849.51	45.54	1.45	51.21	3,861.15
6年度	378.60	10.19	833.51	47.61	1.18	44.92	3,980.90
5年度	391.08	11.43	824.93	83.99	1.36	37.63	4,077.84
前年比較 (t)	△ 27.22	2.09	16.00	△ 2.07	0.27	6.29	△ 140.24
前年比較 (%)	△ 7.2	20.5	1.9	△ 4.3	22.9	14.0	△ 3.0

考察

令和7年度のリサイクル量については、令和6年度と比較して全体的に減少しています。プラスチック・ビニール類の増加は、クリーンセンター内における選別作業の強化によりリサイクル可能な量の拡大を図った結果であると考えます。

リサイクル量

(t)



	びん類	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	新聞	雑誌	段ボール	ウェス	雑がみ	廃食油	プラビニ類	枝木類	小型家電 (回収BOX)	小型家電 (不燃ごみ選別)
令和5年度	551	152	79	323	168	464	732	258	391	11	825	84	1	38
令和6年度	532	145	76	326	162	449	718	258	379	11	834	48	1	45
令和7年度	479	142	65	322	160	431	705	246	351	12	850	46	1	51

Ⅱ 令和7年度環境測定調査委託項目の結果について

下記一覧に示すとおり、ごみ処理施設に係る各種法令等に基づく規制項目及び運転管理上必要な項目について、年間計画に基づき測定調査及び分析を行っています。

測定項目		根拠法令
ばい煙	ばいじん	大気汚染防止法
	硫黄酸化物	
	窒素酸化物	
	塩化水素	
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法	
臭気	悪臭防止法	
騒音	騒音規制法	
振動	振動規制法	
低周波	規制法はなく参照値による評価	

1 ばい煙

各炉毎に、年6回の測定を行っています。

協定値が設定されている「ばいじん濃度」・「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

1号炉

測定項目		令和7年度						協定値	規制基準
		5月19日	6月23日	9月22日	10月10日	12月12日	1月23日		
ばいじん	g/m ³ N	0.001未満	0.002	0.0005未満	0.0006未満	0.001未満	0.001未満	0.03	0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1.8	1未満	3.4	1未満	1未満	30	
窒素酸化物	ppm	53	58	30	26	61	49	150	250
塩化水素	ppm	1.1	1.1	0.8	1.3	0.7未満	2.5	25	

2号炉

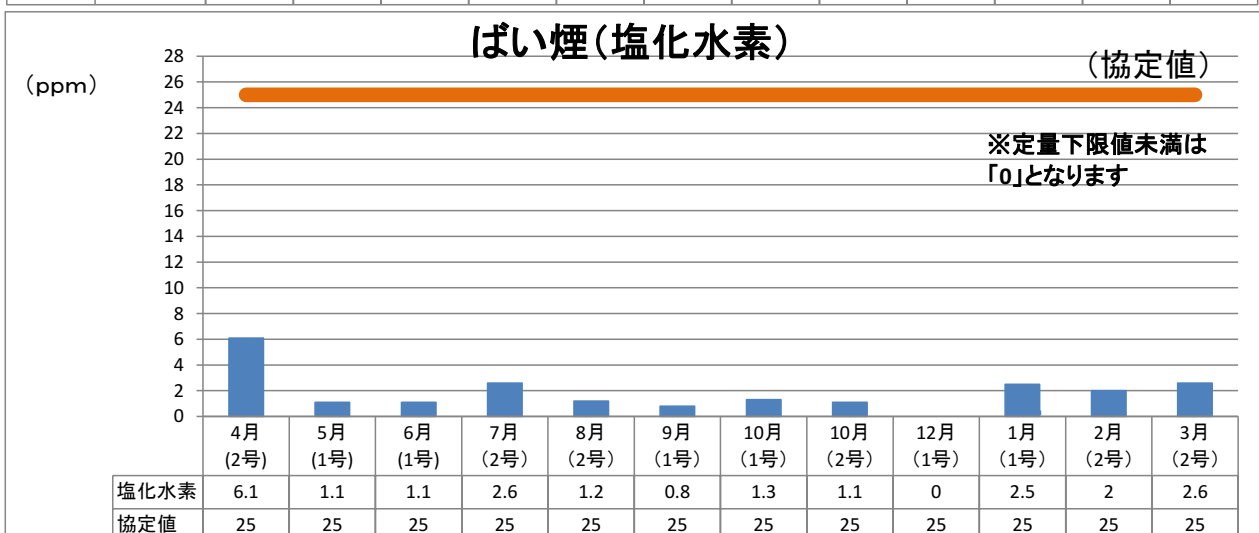
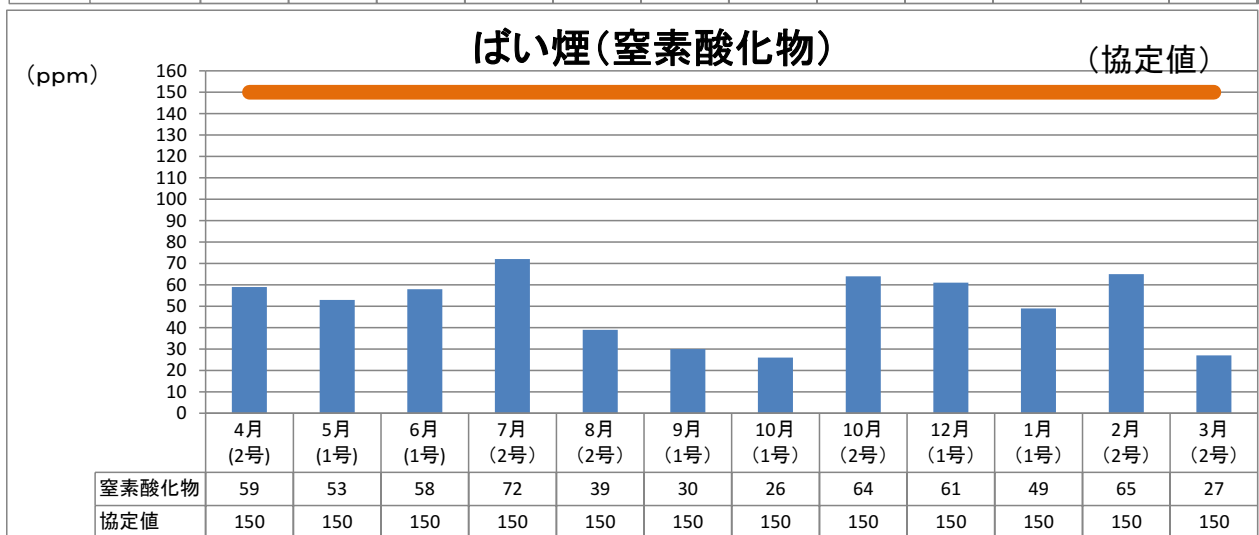
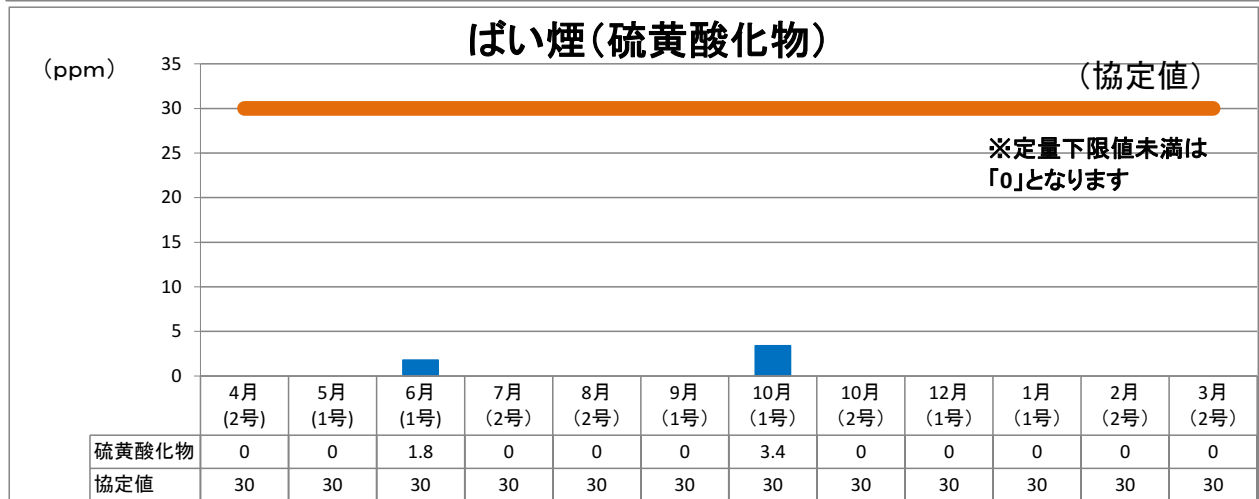
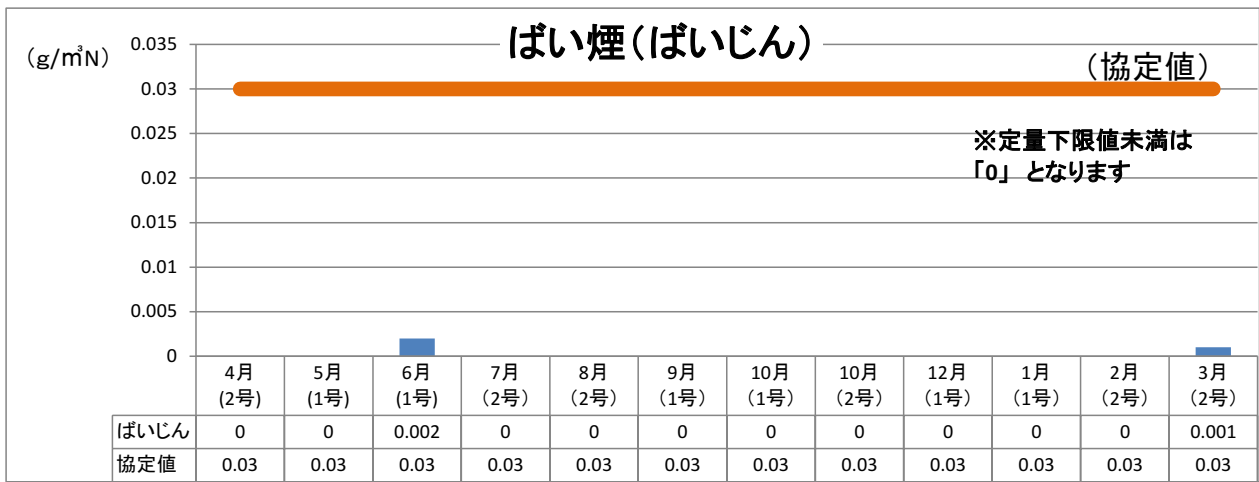
測定項目		令和7年度						協定値	規制基準
		4月11日	7月28日	8月21日	10月31日	2月12日	3月5日		
ばいじん	g/m ³ N	0.001未満	0.001未満	0.0006未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.03	0.08
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	30	
窒素酸化物	ppm	59	72	39	64	65	27	150	250
塩化水素	ppm	6.1	2.6	1.2	1.1	2	2.6	25	

協定値：みそら自治会と締結した協定値

m³N(ノルマル立方メートル)：標準状態(1気圧・0℃)における気体の体積を表わす単位

ppm：100万分の1の濃度を表わす単位で、1m³の大気中に1cm³の気体が含まれている状態

※ばいじん・窒素酸化物・塩化水素の測定値につきましては、酸素12%換算の値を記載しています。



2 ダイオキシン類

年2回の測定を行っています。

ダイオキシン類対策特別措置法で定められている、排ガス中のダイオキシン類濃度は基準値を下回っていました。

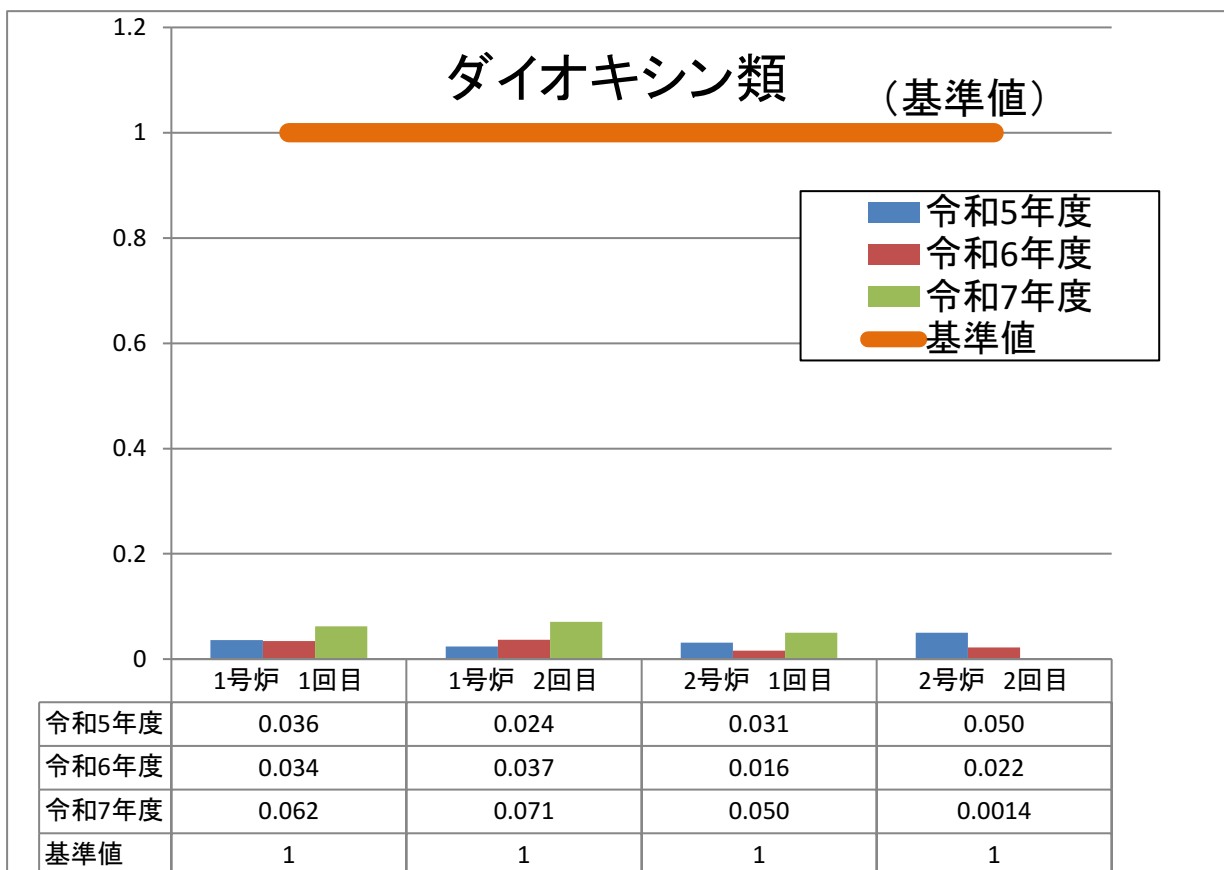
(単位:ng-TEQ/m³N)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		法規制値
1号炉	5月17日	12月4日	5月17日	1月29日	5月19日	12月12日	1
	0.036	0.024	0.034	0.037	0.062	0.071	
2号炉	7月20日	10月19日	11月19日	2月18日	7月28日	10月31日	
	0.031	0.05	0.016	0.022	0.050	0.0014	

ng(ナノグラム) : 10億分の1グラムを表わす単位

TEQ : ダイオキシン類の量を、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

排ガス中のダイオキシン類を活性炭と反応させて除去しています。



3 臭気

年2回、5月と8月に、敷地境界線上の風上・風下の2地点及び敷地周辺(保養センター鹿島荘)1地点の計3地点において、悪臭物質(12種類)及び臭気濃度の測定を行いました。

臭気測定日の気象状況等

測定日	測定場所	測定時間	天候	温度(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
5月15日	風上	9:45 ~ 10:50	晴	30.3	51	東南東	2.0
	風下	9:45 ~ 10:50	晴	30.9	44.3	南南東	1.8
	鹿島荘	11:00 ~ 11:50	晴	28.2	46.8	南東	0.5
8月18日	風上	9:24 ~ 10:23	晴	35.8	52	北北東	0.8
	風下	9:24 ~ 10:23	晴	36.1	50	北東	0.7
	鹿島荘	11:05 ~ 11:25	晴	35.9	47	北東	0.5

(1) 悪臭物質

すべての項目において、協定値を下回っていました。

また、協定にない項目についても、規制基準を下回っていました。

第1回目(5月15日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.0009	0.001	0.0008	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001

第2回目(8月18日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.12	0.52	0.27	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.0035	0.0042	0.0033	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—	0.001

未満 : 定量下限値未満であったことを表します。

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 敷地境界における悪臭防止法に基づく規制基準

(2) 臭気濃度

すべての調査地点において協定値を下回っていました。

また、悪性物質等の検出はありませんでした。

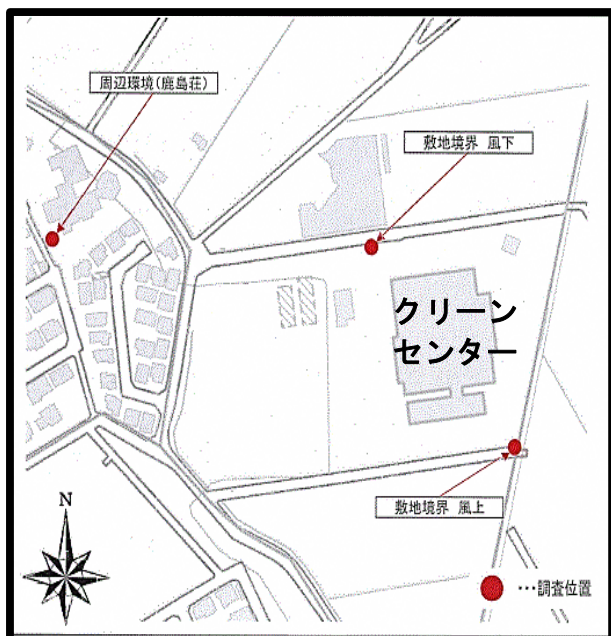
調査地点 測定時期	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	指導目標値
5月15日	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度
8月18日	10以下	10以下	10以下		

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

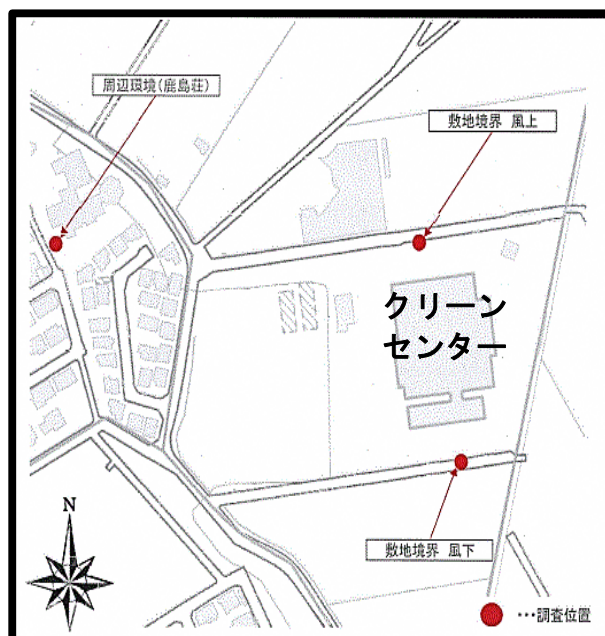
指導目標値 : 敷地境界における悪臭防止対策の指針に基づく指導目標値

測定方法 : 三点比較式ニオイ袋方法(6人以上の資格を持った検査員が
においの有無を判定する方法であり、悪臭防止法の公定法)

5月15日



8月18日



4 騒音

令和8年1月21日から22日にかけて敷地周辺4地点の測定を行いました。
 全ての敷地境界において、規制基準を超える時間帯はありませんでした。

騒音測定日の気象状況等

※測定点:敷地境界No.4付近

測定日	時間区分	気温(°C)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
1月21日	昼間	8.5	27	北	1.4
	夕	7.0	37	北東	0.4
	夜間	6.4	44	静穏	0.4未満
1月22日	朝	4.5	36	北西	1.5

- ・No.1、No.2、No.4・・・高速道路の車両走行音
- ・No.3・・・高速道路の車両走行音、施設の機械音などが測定されました。

測定日 令和8年1月21日～1月22日

(単位:デシベル)

調査地点	測定時間	時間区分	測定値 (90%上端値)	協定値 (90%上端値)	規制基準 (90%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	13:30 ~ 13:40	昼間	39	45	60
	20:40 ~ 20:50	夕	38	45	55
	23:10 ~ 23:20	夜間	34	40	50
	6:00 ~ 6:10	朝	42	45	55
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	13:30 ~ 13:40	昼間	46	45	60
	20:40 ~ 20:50	夕	42	45	55
	23:10 ~ 23:20	夜間	39	40	50
	6:00 ~ 6:10	朝	44	45	55
敷地境界No.3 (センター東側)	13:30 ~ 13:40	昼間	45	45	60
	20:40 ~ 20:50	夕	44	45	55
	23:10 ~ 23:20	夜間	43	40	50
	6:00 ~ 6:10	朝	46	45	55
敷地境界No.4 (センター南側)	13:30 ~ 13:40	昼間	40	45	60
	20:40 ~ 20:50	夕	38	45	55
	23:10 ~ 23:20	夜間	35	40	50
	6:00 ~ 6:10	朝	40	45	55

時間区分 : 朝=6:00~8:00、昼間=8:00~19:00、夕=19:00~22:00、夜間=22:00~6:00

5 振動

令和8年1月21日に敷地周辺4地点の測定を行いました。測定の結果、全て協定値を下回っていました。

測定日 令和8年1月21日

(単位:デシベル)

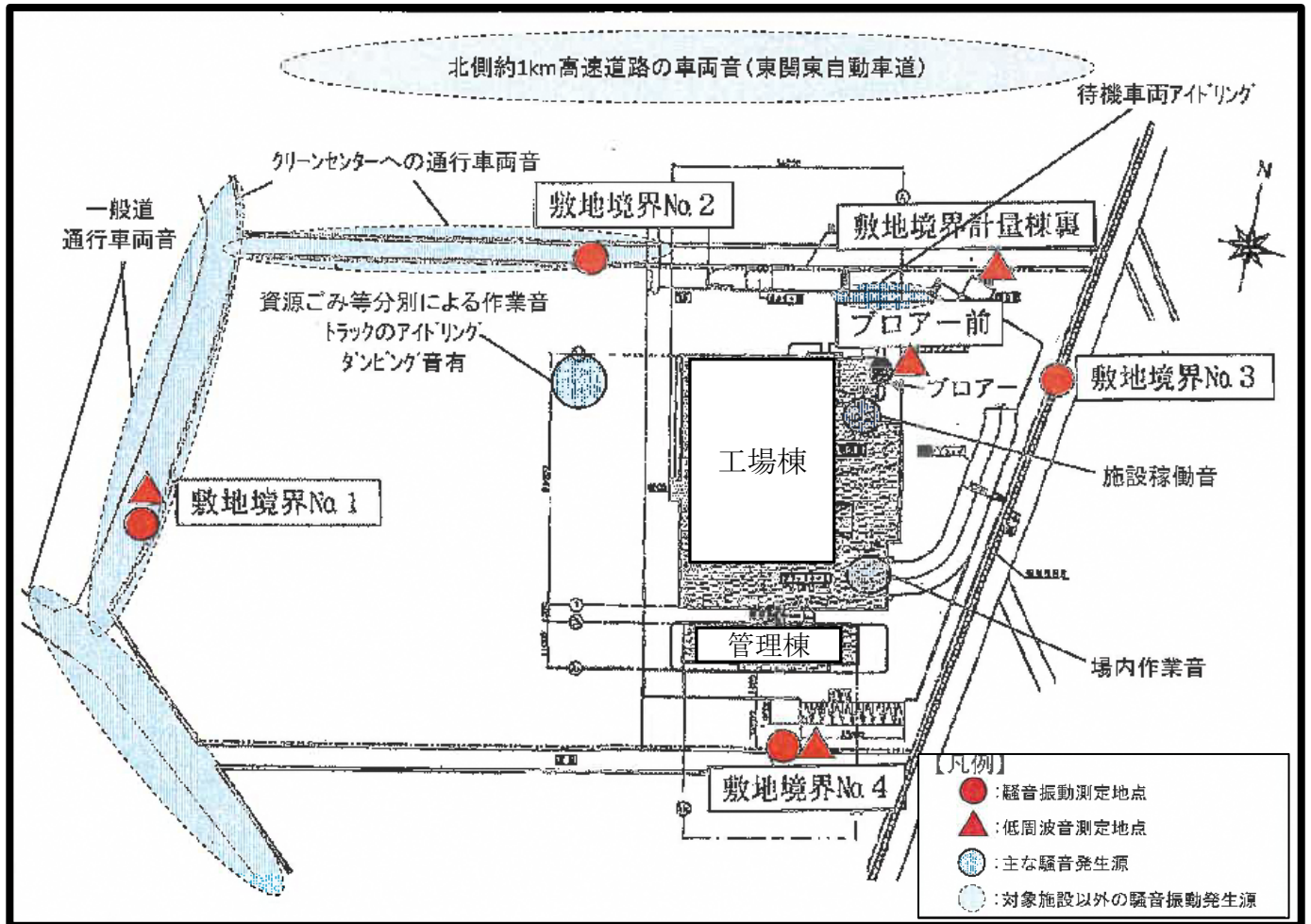
調査地点	測定時間	時間区分	測定値 (80%上端値)	協定値 (80%上端値)	規制基準 (80%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	13:30 ~ 13:40	昼間	25未満	50	60
	23:10 ~ 23:20	夜間	25未満		55
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	13:30 ~ 13:40	昼間	30		60
	23:10 ~ 23:20	夜間	26		55
敷地境界No.3 (センター東側)	13:30 ~ 13:40	昼間	30		60
	23:10 ~ 23:20	夜間	30		55
敷地境界No.4 (センター南側)	13:30 ~ 13:40	昼間	31		60
	23:10 ~ 23:20	夜間	26		55

時間区分 : 昼間=8:00~19:00、夜間=19:00~6:00

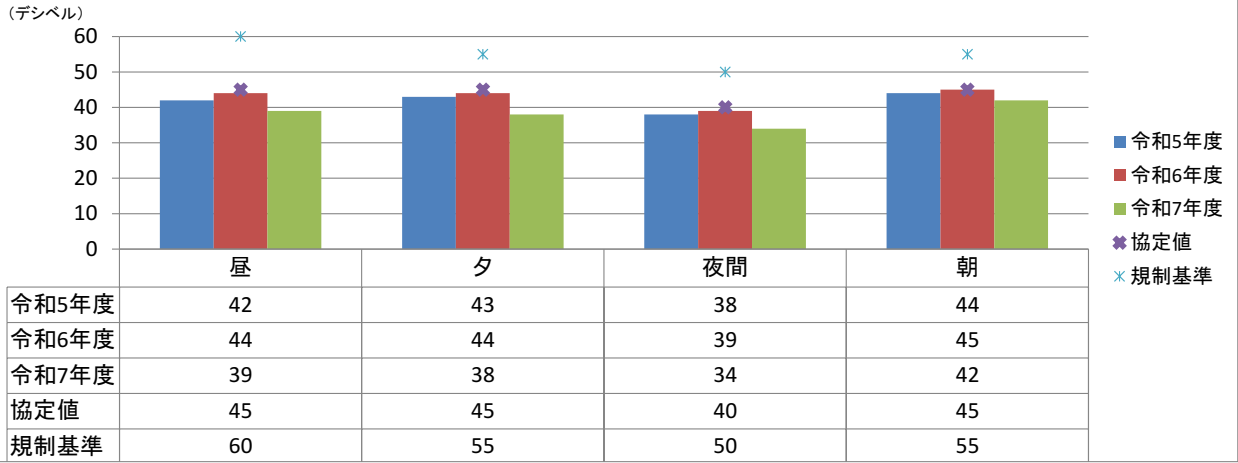
※本ページの表の共通項目(協定値、規制基準)については以下の通りです。

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

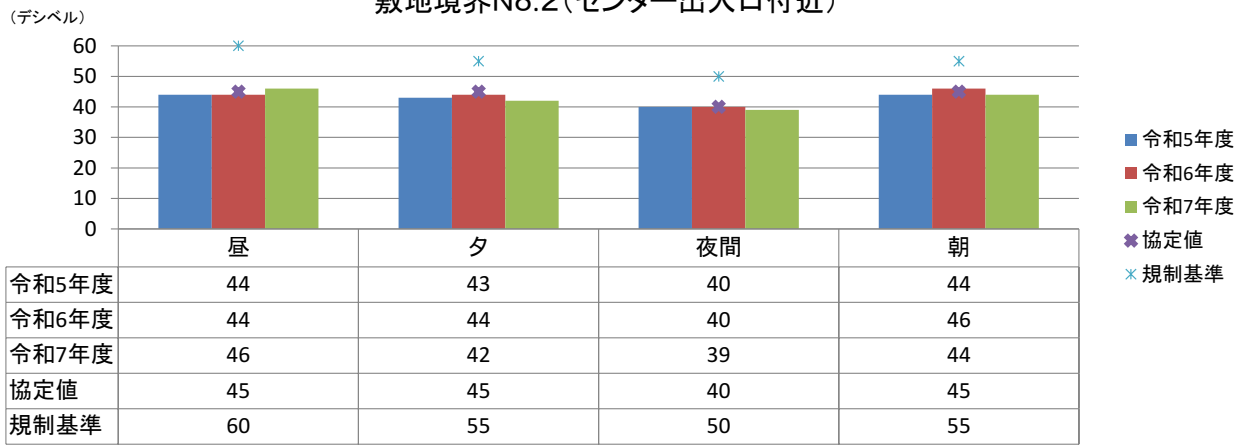
規制基準 : 四街道市公害防止条例に基づく「その他の地域」の規制基準



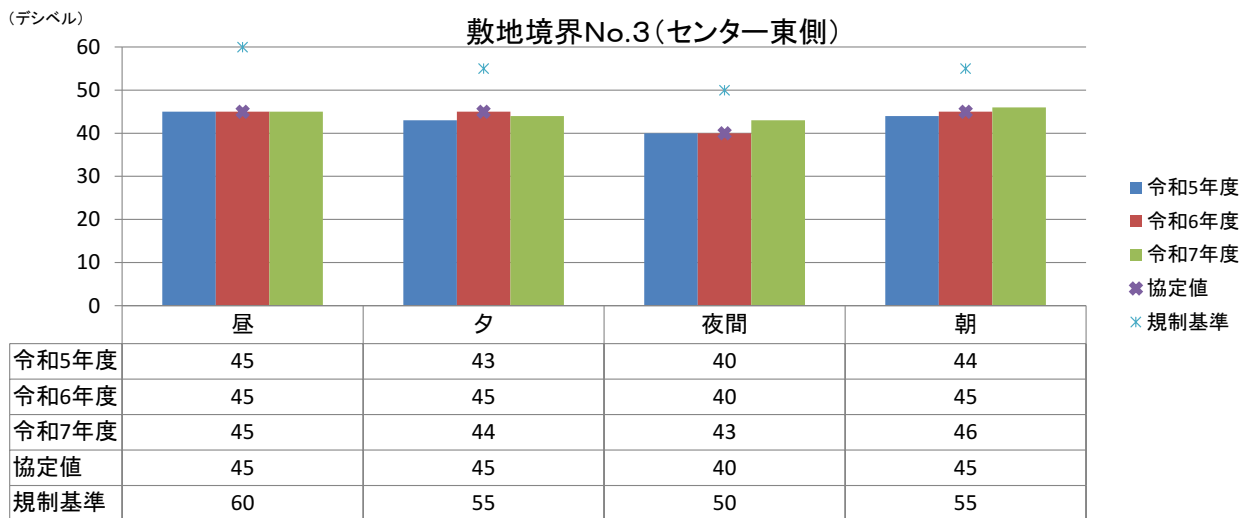
敷地境界No.1(環境パネル付近)



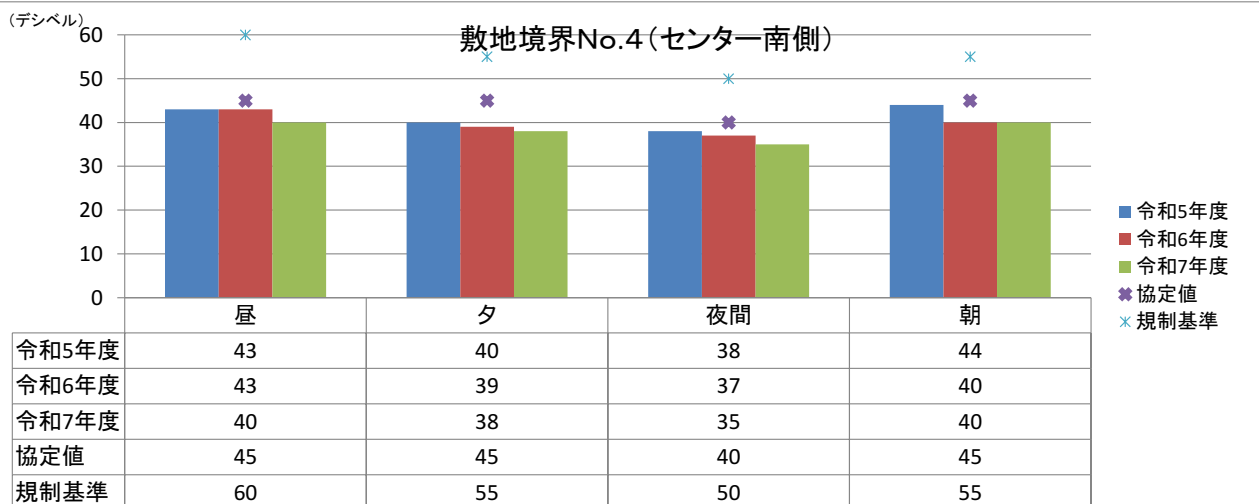
敷地境界No.2(センター出入口付近)



敷地境界No.3(センター東側)



敷地境界No.4(センター南側)



6 低周波音(低周波空気振動)

令和8年1月21日、敷地周辺4地点の測定を行いました。

測定の結果、参照値(心身に係る苦情)を超える数値が一部見受けられましたが、不快感や圧迫感を感じるなどの心身に係る苦情はありませんでした。

測定日 令和8年1月21日

(単位:デシベル)

周波数	No.1 (環境パネル付近)	敷地境界 計量棟裏	ブローア前	No.4 (センター南側)	参照値	
					物的苦情 *1	心身に係る苦情 *2
1	62.0	70.0	71.0	57.0	-	-
1.25	61.0	68.0	71.0	56.0	-	-
1.6	60.0	67.0	68.0	54.0	-	-
2	59.0	66.0	66.0	53.0	-	-
2.5	56.0	66.0	62.0	52.0	-	-
3.15	55.0	64.0	61.0	51.0	-	-
4	54.0	63.0	57.0	51.0	-	-
5	53.0	62.0	57.0	51.0	70	-
6.3	51.0	61.0	56.0	50.0	71	-
8	51.0	60.0	58.0	51.0	72	-
10	52.0	59.0	61.0	53.0	73	92
12.5	54.0	59.0	61.0	54.0	75	88
16	56.0	59.0	60.0	55.0	77	83
20	56.0	59.0	63.0	59.0	80	76
25	55.0	60.0	66.0	56.0	83	70
31.5	53.0	58.0	62.0	54.0	87	64
40	55.0	58.0	64.0	54.0	93	57
50	52.0	57.0	67.0	51.0	99	52
63	51.0	55.0	61.0	49.0	-	47
80	48.0	52.0	55.0	45.0	-	41
AP	69.0	76.0	78.0	67.0	-	-

協定値・・・問題を発生しないレベルとする。

AP・・・オールパスレベル(音圧エネルギーの総和)

【低周波音の参考値】

人が聞き取れる音と同じように、低周波音は身近に存在します。

低周波音については、環境基準や規制基準はありません。

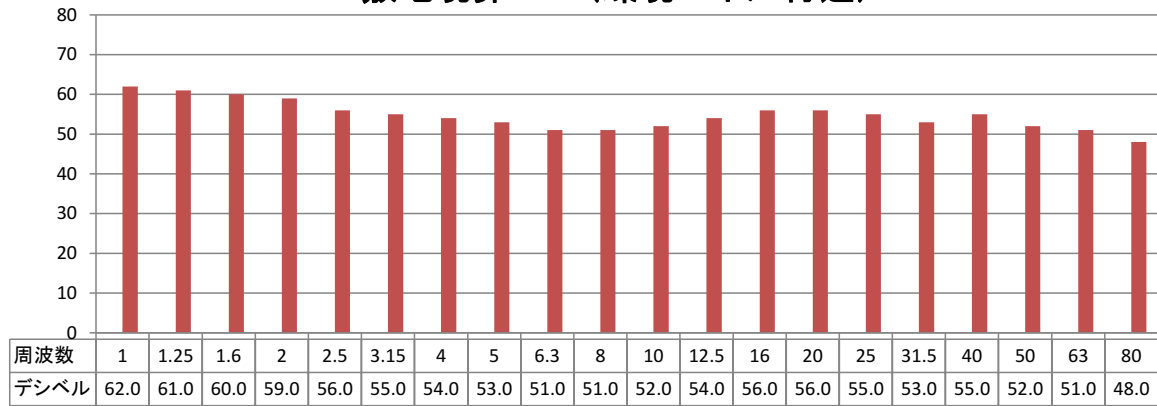
環境省では、固定された発生源による低周波音の苦情が発生した場合、寄せられた苦情が低周波音によるものか否かを判断するための目安として、「参照値」を示しています。

*1 物的苦情・・・窓や戸の揺れ、がたつきなどの建具などへの影響

*2 心身に係る苦情・・・不快感や圧迫感などの人への影響

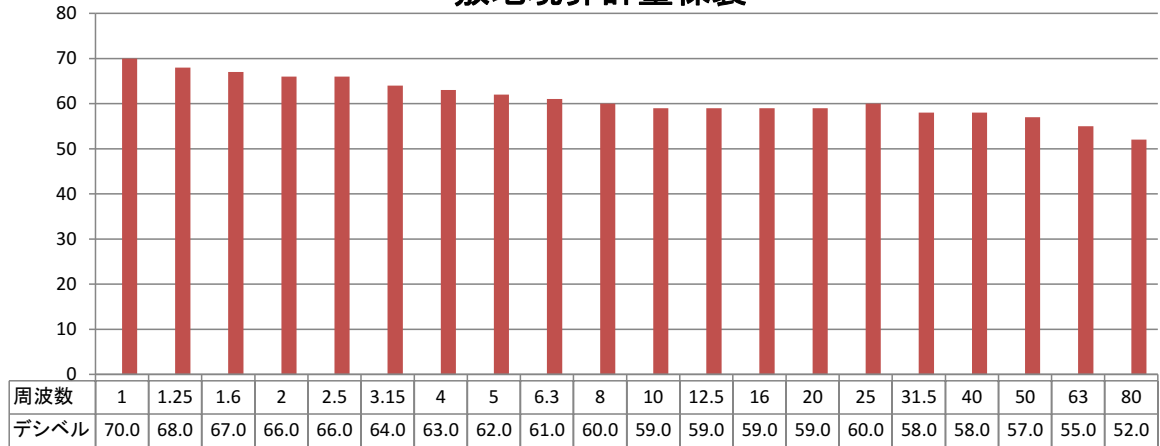
(デシベル)

敷地境界No.1(環境パネル付近)



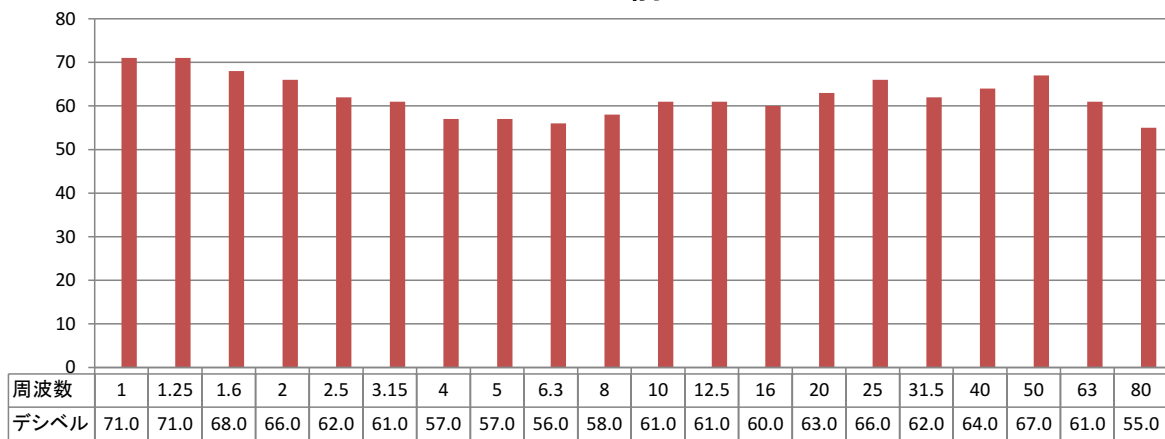
(デシベル)

敷地境界計量棟裏



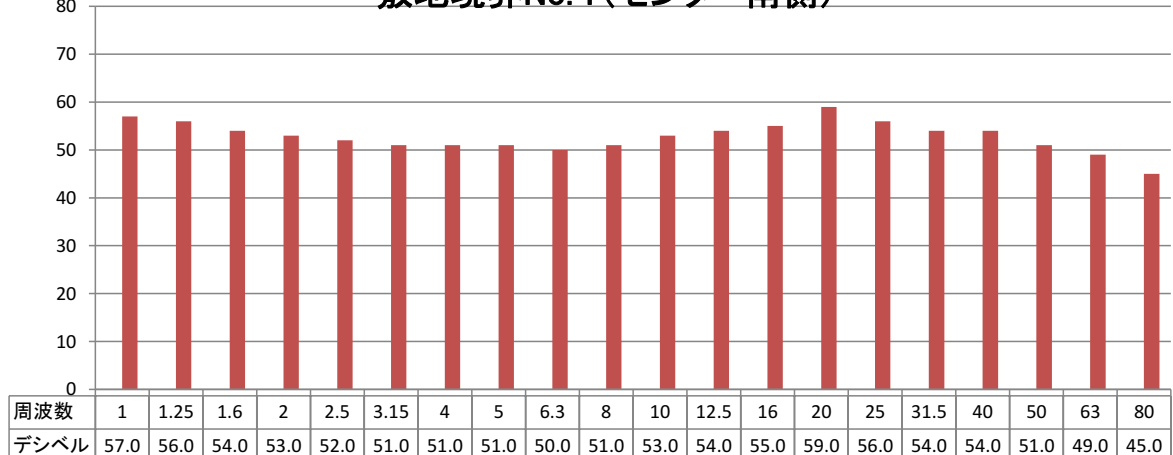
(デシベル)

ブローア前



(デシベル)

敷地境界No.4(センター南側)



7 ごみ質の分析(ピットごみ)

収集された可燃ごみのピットごみについて、月1回ごみ質の分析を行っています。

令和7年度(湿ベース)

(単位:%)

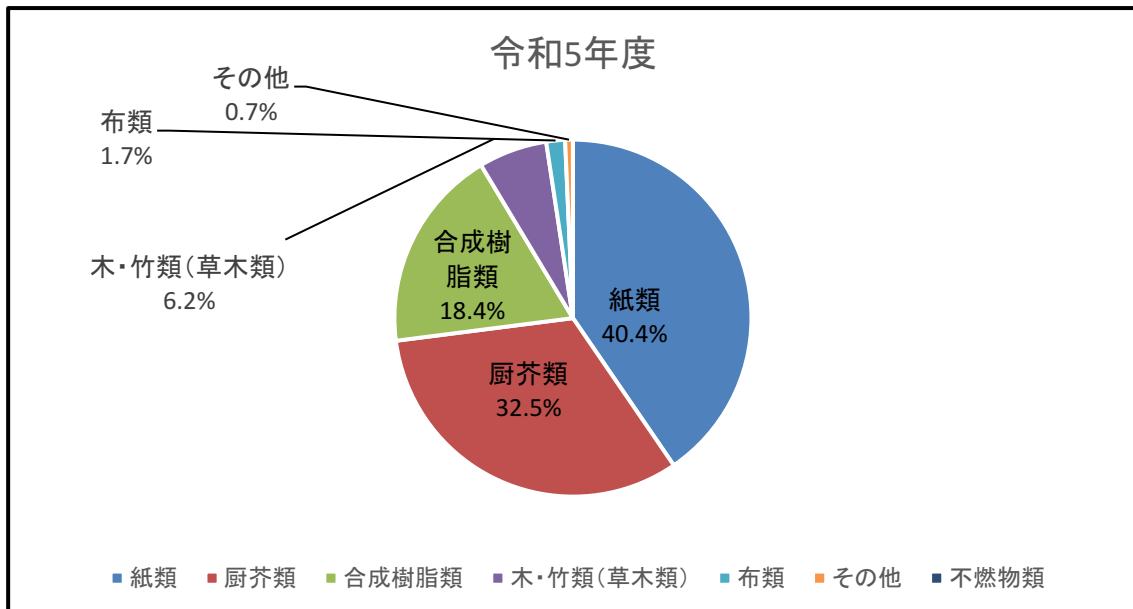
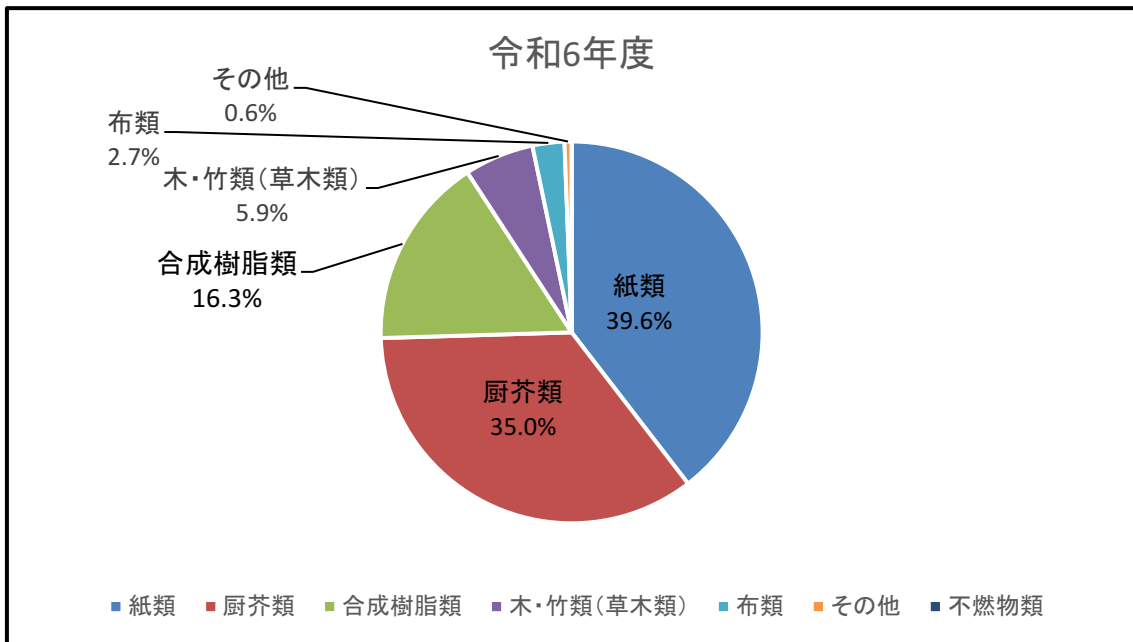
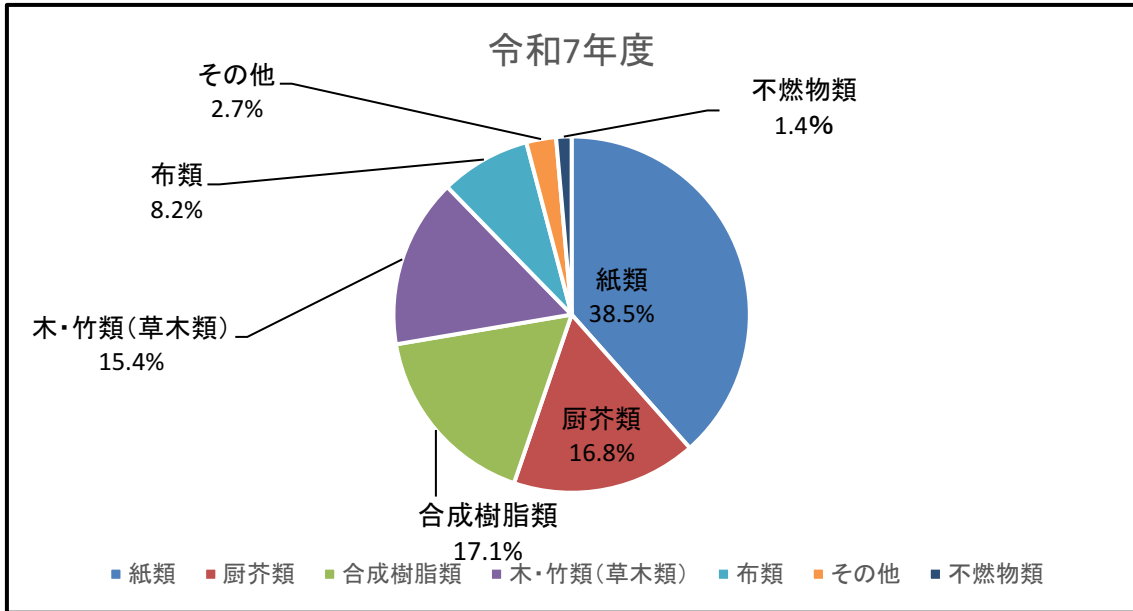
区 分		実 施 日					
		4/11	5/16	6/23	7/22	8/21	9/22
紙 類	新聞	2.1	0.0	0.5	2.2	2.1	3.1
	ダンボール	1.1	12.3	4.2	4.5	1.0	2.0
	雑誌	1.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
	その他	26.1	36.1	26.4	27.8	34.8	24.0
	紙類(小計)	30.6	48.4	31.3	34.5	37.9	29.5
厨芥類		9.2	8.9	13.7	8.7	17.7	41.9
布 類		14.4	2.6	10.4	17.0	8.9	1.8
木・竹類(草木類)		24.5	15.2	26.1	22.8	10.6	13.8
合成樹脂類	プラ・ビニ類	10.7	22.1	15.2	11.8	19.7	12.8
	ゴム・皮革類	4.6	1.0	0.8	0.0	0.0	0.0
不燃物類	金属類	2.5	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0
	セトモノ・石・砂類	0.4	0.1	0.3	0.0	2.1	0.0
その他		3.1	1.6	2.2	5.1	1.0	0.1
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

区 分		実 施 日						7年度 平均	6年度 平均
		10/10	11/21	12/12	1/23	2/12	3/5		
紙 類	新聞	1.5	4.7	2.7	1.9	0.0	0.0	1.7	1.2
	ダンボール	0.3	1.4	5.1	4.5	3.2	0.0	3.3	1.5
	雑誌	1.1	0.0	0.8	0.0	0.9	0.4	0.4	1.2
	その他	24.1	30.9	26.9	54.4	36.2	49.3	33.1	35.7
	紙類(小計)	27.0	37.0	35.5	60.8	40.3	49.7	38.5	39.6
厨芥類		23.5	14.3	24.8	4.5	25.3	9.0	16.8	35.0
布 類		6.2	6.7	8.0	6.0	8.8	7.6	8.2	2.7
木・竹類(草木類)		18.5	22.4	11.7	5.6	6.7	6.3	15.4	5.9
合成樹脂類	プラ・ビニ類	16.4	16.3	17.5	17.4	14.9	17.1	16.0	16.2
	ゴム・皮革類	3.6	0.8	0.0	0.3	0.2	1.7	1.1	0.1
不燃物類	金属類	0.7	0.1	0.7	0.1	0.5	0.7	0.5	0.1
	ガラス類	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0
	セトモノ・石・砂類	0.1	0.7	0.2	3.0	0.4	0.6	0.7	0.0
その他		3.7	1.7	1.6	2.3	2.9	7.2	2.7	0.6
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

考察

令和7年度は紙類、厨芥類、プラ・ビニ類の割合が高く、これらを合計すると、可燃ごみの約70%を占めています。その中で、令和6年度と比較して厨芥類の割合が減少していることについては、食品ロス削減に関する啓発の効果により、市民の意識が変化してきているものと考えられます。

ごみ質の分析(ピットごみ)



8 焼却灰・固化灰

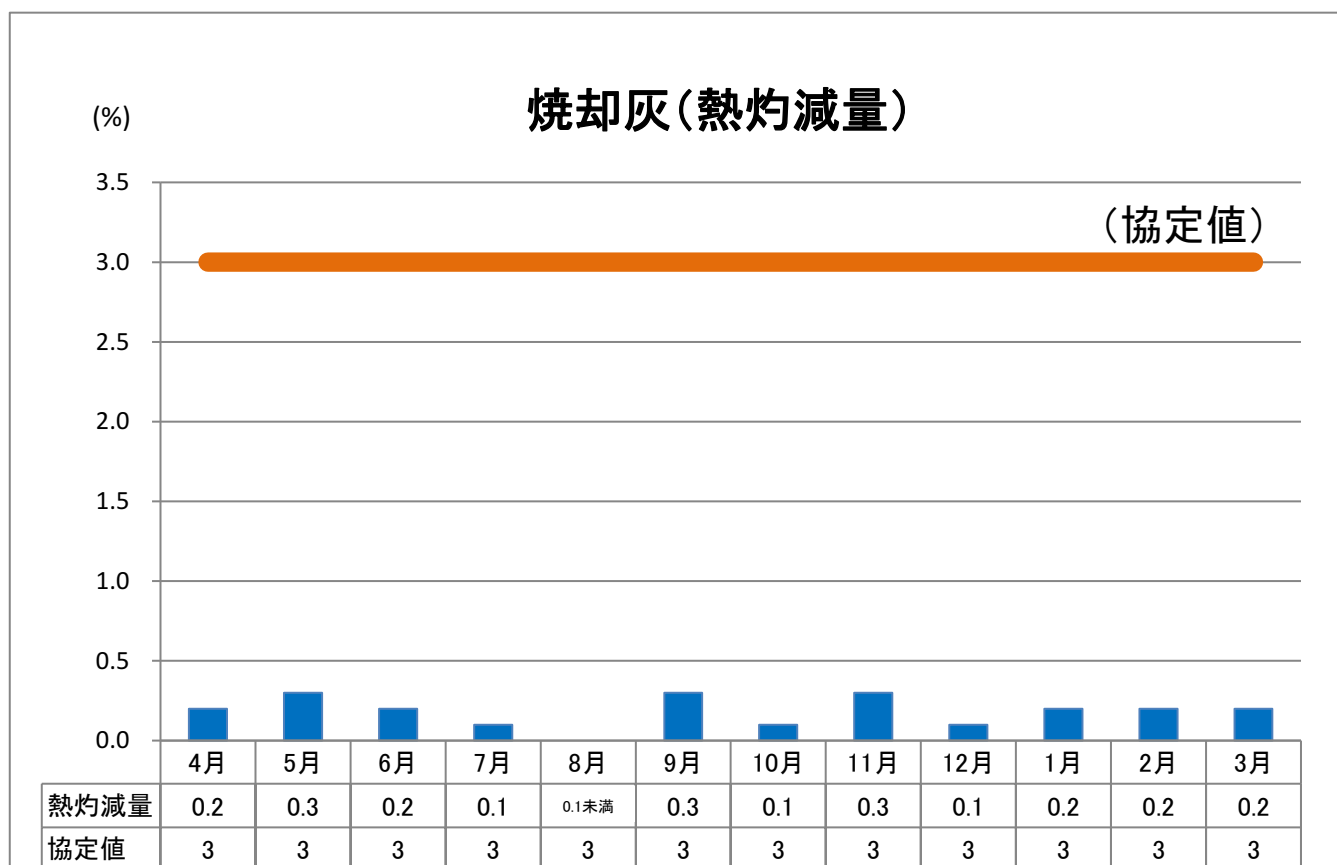
(1) 焼却灰（熱灼減量）

焼却灰中の未燃分の割合（熱灼減量）について、月1回測定を行っています。
すべての測定において、協定値を下回っていました。

（単位：％）

	4月11日	5月19日	6月23日	7月28日	8月21日	9月22日
測定値	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1未満	0.3
協定値	3.0%以下					
	10月10日	11月21日	12月12日	1月23日	2月12日	3月5日
測定値	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
協定値	3.0%以下					

協定値：みそら自治会と締結した協定値



(2) 固化灰（溶出試験）

国が定めた有害物質について、年4回測定を行っています。結果についてはすべての項目において、基準値を下回っていました。

(単位:mg/l)

測定項目	5月19日	7月28日	11月21日	1月23日	定量下限値	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
水銀またはその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
カドミウムまたはその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.09
鉛またはその化合物	0.007	0.005未満	0.007	0.005未満	0.005	0.3
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	1.5
ヒ素またはその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005	0.3
シアン化合物(全シアン)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.003
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.1
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.1
セレンまたはその化合物	0.004	0.006	0.003	0.004	0.002	0.3

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」に基づく判定基準
検出されないこと：定量下限値未満を表しています。

9 自動連続測定

焼却炉稼働時は排ガス中の有害物質について、自動連続測定を行っています。

協定値が設定されている「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました（ひと月の中で最も高かった数値を表記しています）。

1号炉

測定項目		令和7年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0.02	0.73	2.3		0.08	0.1	30
窒素酸化物	ppm	86	86	92		80	86	150
塩化水素	ppm	9.7	10	11		6.5	9.2	25

測定項目		令和7年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	0.02		0.14	0.13	0.09	0.02	30
窒素酸化物	ppm	75		77	78	70	56	150
塩化水素	ppm	6.5		9.0	8.4	8.9	4.8	25

2号炉

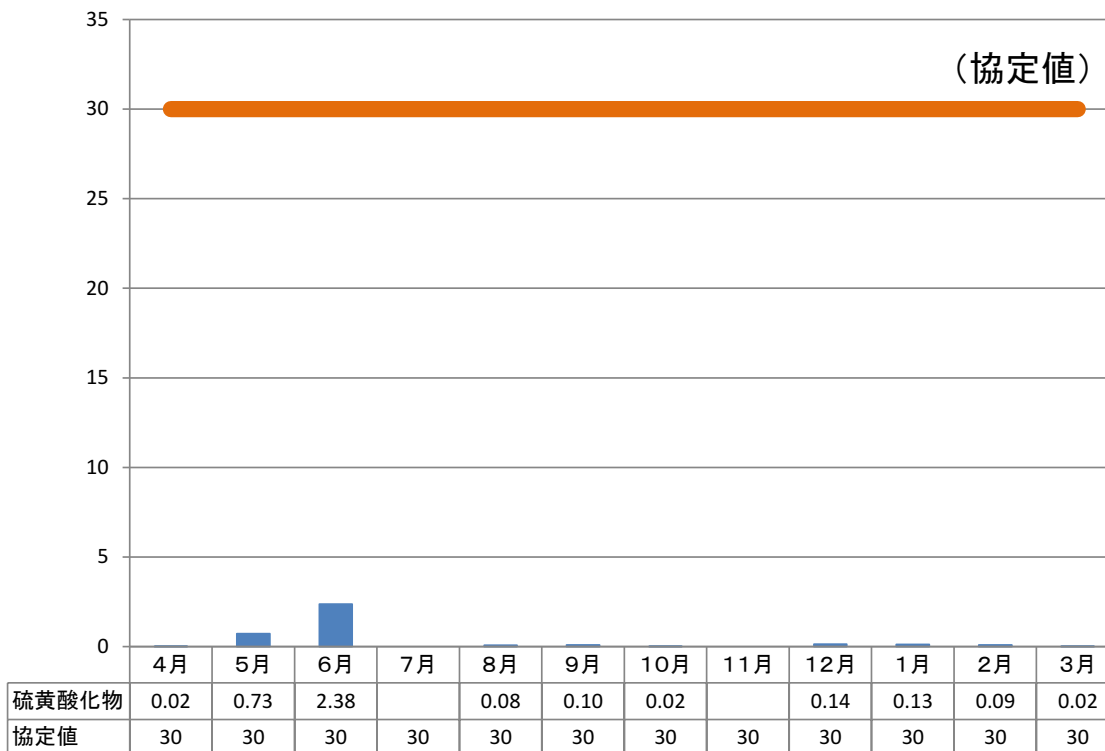
測定項目		令和7年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0.56			0.14	0.12		30
窒素酸化物	ppm	84			86	80		150
塩化水素	ppm	11			8.6	9.5		25

測定項目		令和7年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	4.7	0.21			1.3	0.5	30
窒素酸化物	ppm	83	78			66	80	150
塩化水素	ppm	11	10			11	12	25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

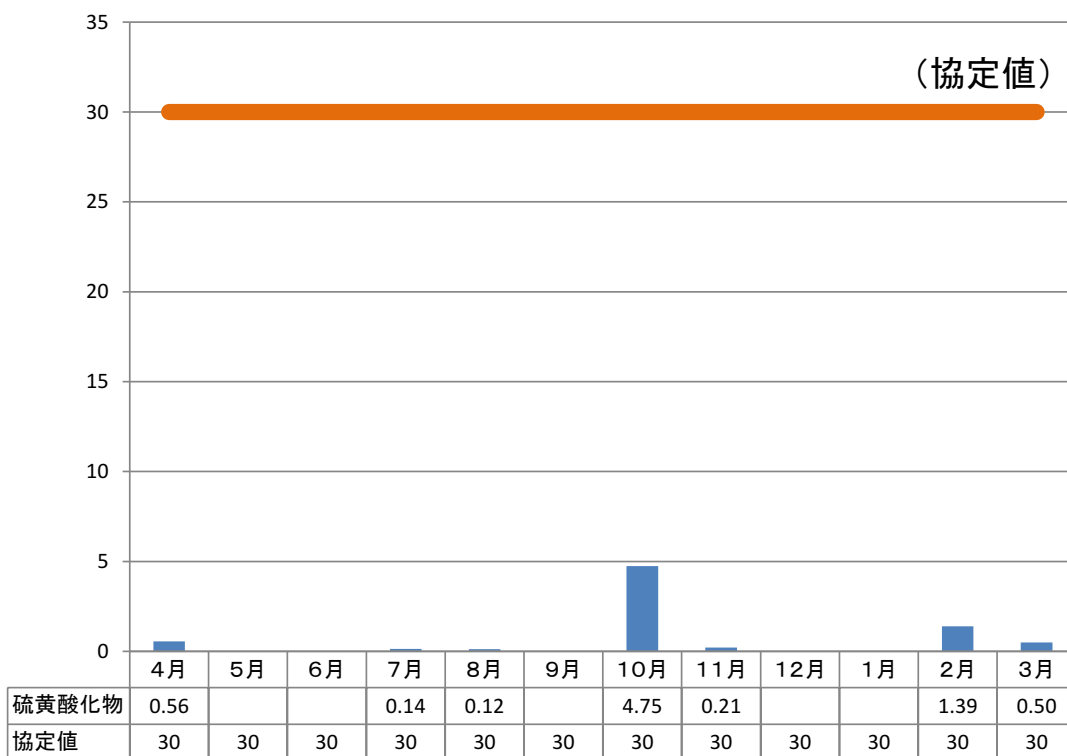
(ppm)

自動連続測定1号(硫酸化物)



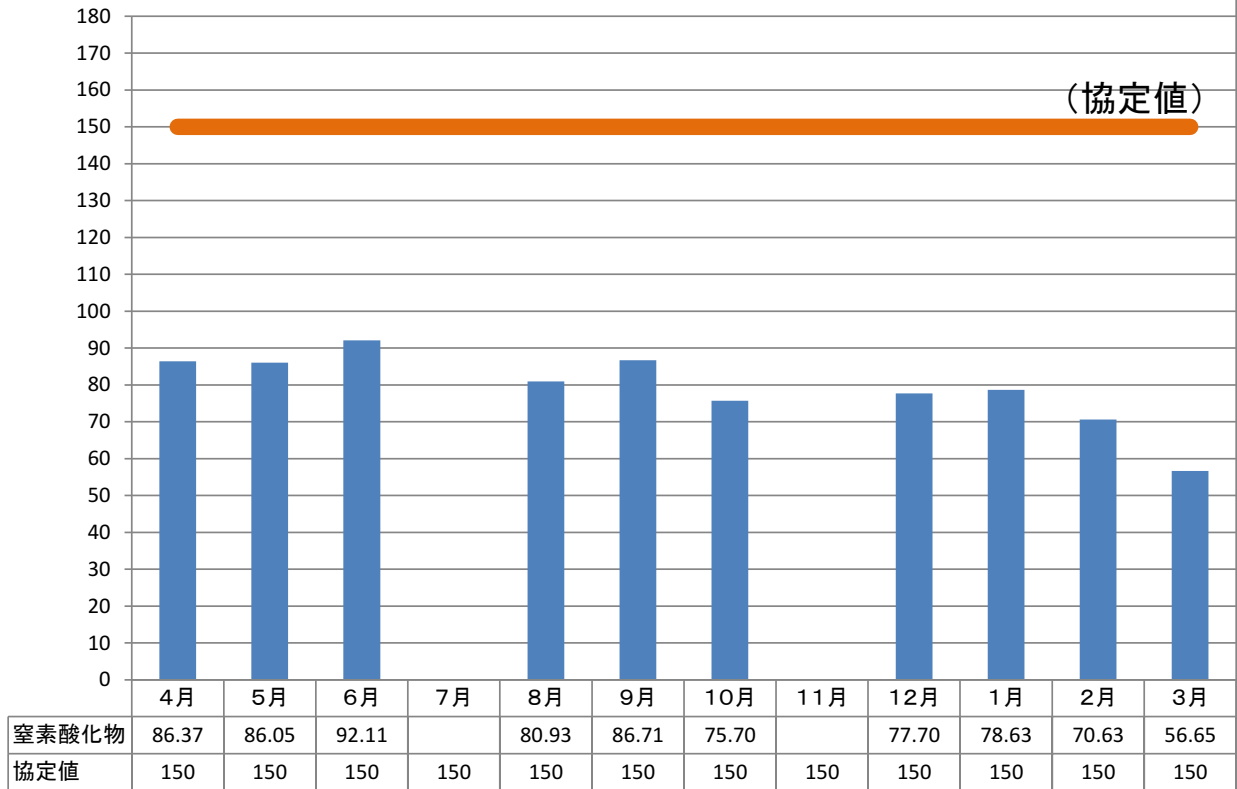
(pp)

自動連続測定2号(硫酸化物)



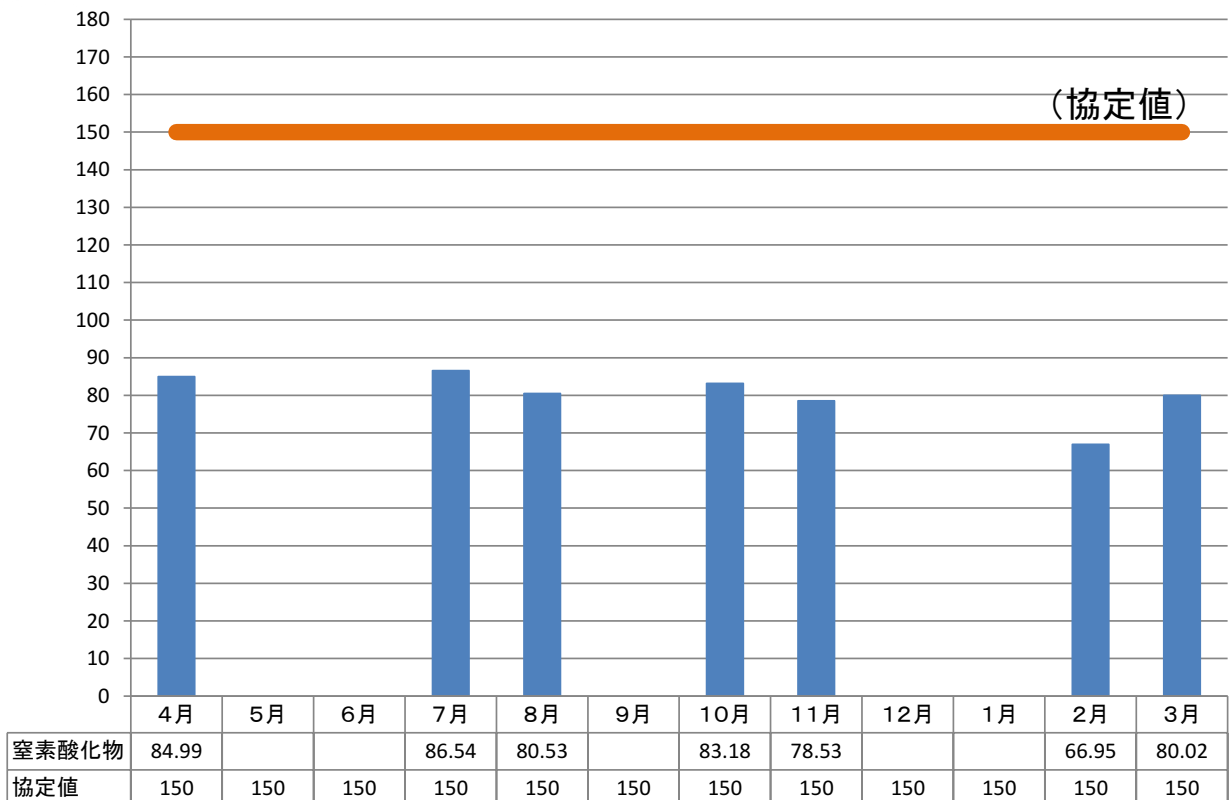
自動連続測定1号(窒素酸化物)

(ppm)



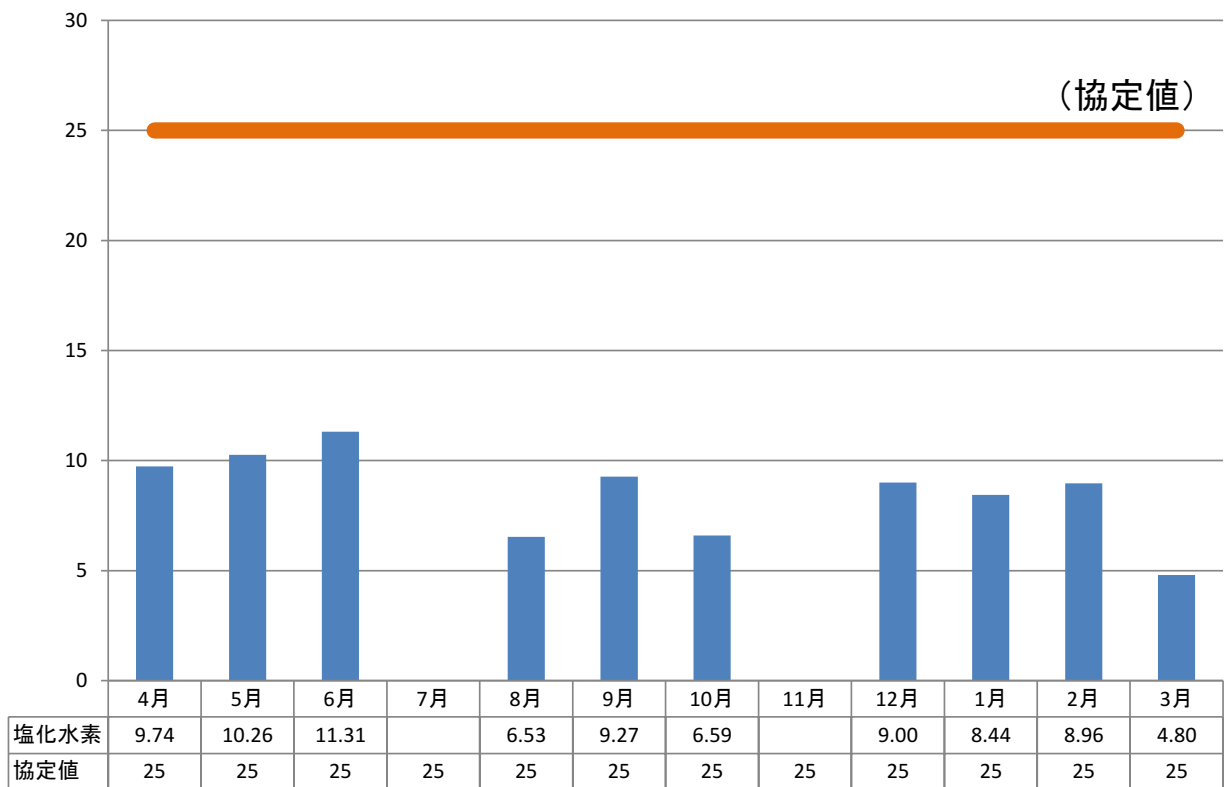
自動連続測定2号(窒素酸化物)

(ppm)



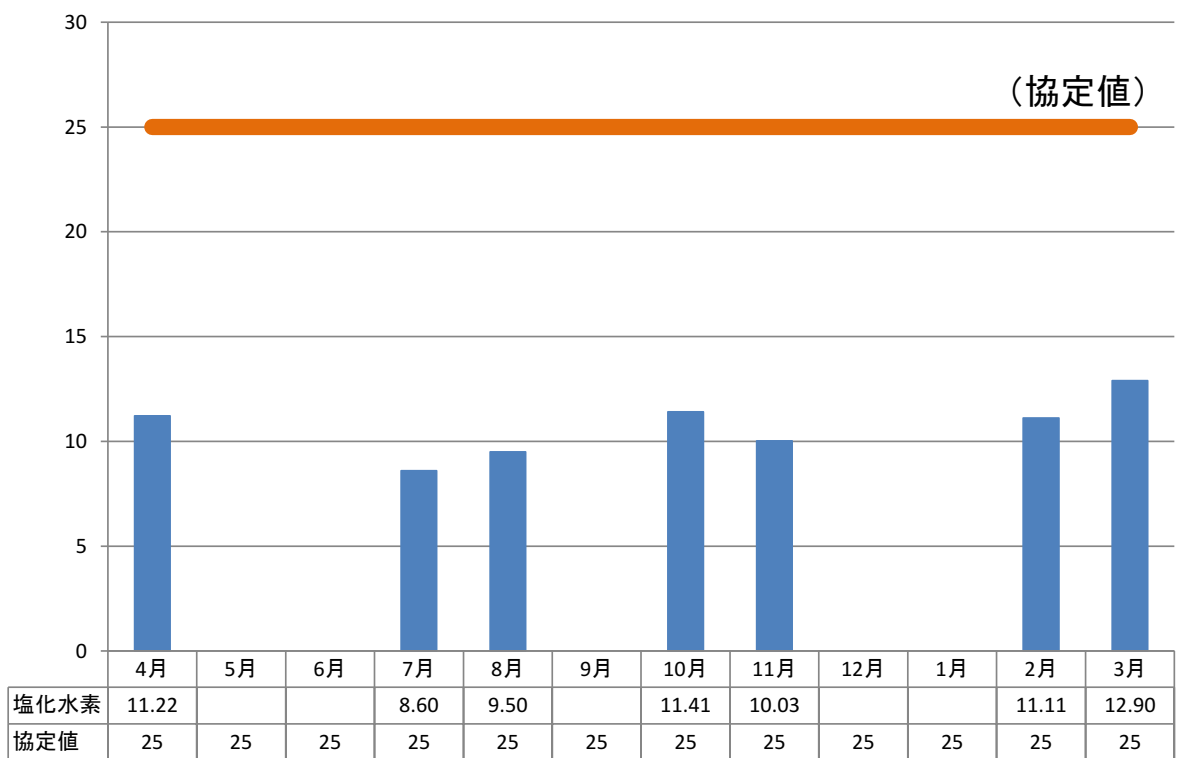
(ppm)

自動連続測定1号(塩化水素)



(ppm)

自動連続測定2号(塩化水素)



Ⅲ 令和7・8年度ごみ焼却施設整備修繕について

ごみ焼却施設は13種類の設備があり、計画的に整備修繕を実施しています。

1 令和7年度整備修繕実績

【①受入供給設備】

- ・ごみクレーンケーブルリール本体更新
- ・(No.1) ごみクレーン油圧バケットシエル補修

【②燃焼設備】

- ・(1, 2号炉) ごみ破砕機油圧ポンプ及び接続配管更新
- ・(2号炉) ごみ破砕機排出シュート更新
- ・(1, 2号炉) マンホール壁下部耐火物補修
- ・(1, 2号炉) 不燃物排出コンベヤベアリング
(プランマブロック) 更新
- ・(1, 2号炉) 砂補給機本体更新

【③燃焼ガス冷却設備】

- ・(1, 2号炉) ガス冷却室天井部耐火物補修

【④排ガス処理設備】

- ・(2号炉) ろ過式集塵装置ろ布交換
- ・活性炭噴射装置 活性炭貯槽用バグフィルター整備

【⑥通風設備】

- ・(1, 2号炉) 誘引送風機軸封部コーン部補修
- ・(1号炉) 誘引送風機インペラ他主要部品交換
- ・(1, 2号炉) 誘引送風機用電油操作器分解整備
- ・(1, 2号炉) 二次送風機用電油操作器分解整備

【⑦灰出し設備】

- ・(1, 2号炉) 反応塔下ダスト搬送コンベヤチェーン他更新
- ・ダスト供給コンベヤインバータ交換
- ・ダスト集塵装置ろ布交換

【⑩付帯設備】

- ・(No.1, 2) 空気圧縮機分解整備
- ・排ガス処理室(アトマイザー用) 電気チェーンブロック更新

【⑪電気計装設備】

- ・(1, 2号炉) 誘引送風機制御盤用インバータ部品更新
- ・NO_x, SO₂, O₂, CO分析装置整備及びJQA(日本品質保証機構)検定
- ・(1, 2号炉) 焼却炉燃焼支援システム自動燃焼制御装置(ACC)更新

No.	設備名称
①	受入供給設備
②	燃焼設備
③	燃焼ガス冷却設備
④	排ガス処理設備
⑤	余熱利用設備
⑥	通風設備
⑦	灰出し設備
⑧	給排水設備
⑨	排水処理設備
⑩	付帯設備
⑪	電気計装設備
⑫	建築設備
⑬	脱臭設備

※令和7年度修繕料 217,580,957円 (決算額)

内訳 ごみ焼却施設整備修繕 187,770,000円 突発修繕 29,810,957円

2 令和8年度整備修繕予定

【① 受入供給設備】

- ・(No. 2) ごみクレーン油圧バケット工場搬出分解整備
- ・可燃性粗大ごみ破砕機作動油交換、油圧ポンプ更新、油圧ポンプ電動機整備 (3台)

【② 燃焼設備】

- ・(1, 2号炉) ごみ破砕機油圧ポンプ用電動機補修
- ・(1, 2号炉) 振動篩電気ケーブル更新

【③ 燃焼ガス冷却設備】

- ・(2号炉) ガス冷却室排ガス出口ノズル部耐火物補修

【④ 排ガス処理設備】

- ・(1号炉) ろ過式集塵装置ろ布交換

【⑥ 通風設備】

- ・(1号炉) 1次送風機本体ベアリング交換及び電動機整備

【⑦ 灰出し設備】

- ・不燃搬送コンベヤチェーン他主要部品交換
- ・(1, 2号炉) 反応塔下ダスト搬送コンベヤテールホイール交換
- ・ダスト固化装置クッションホップ制御改造
- ・灰出しクレーンワイヤーシーブ交換

【⑧ 給排水設備】

- ・機器冷却水ポンプフート弁交換
- ・井戸ポンプ更新

【⑨ 排水処理設備】

- ・(No. 2) ろ液噴霧ポンプ整備

【⑩ 付帯設備】

- ・(No. 1, 2) 空気圧縮機整備

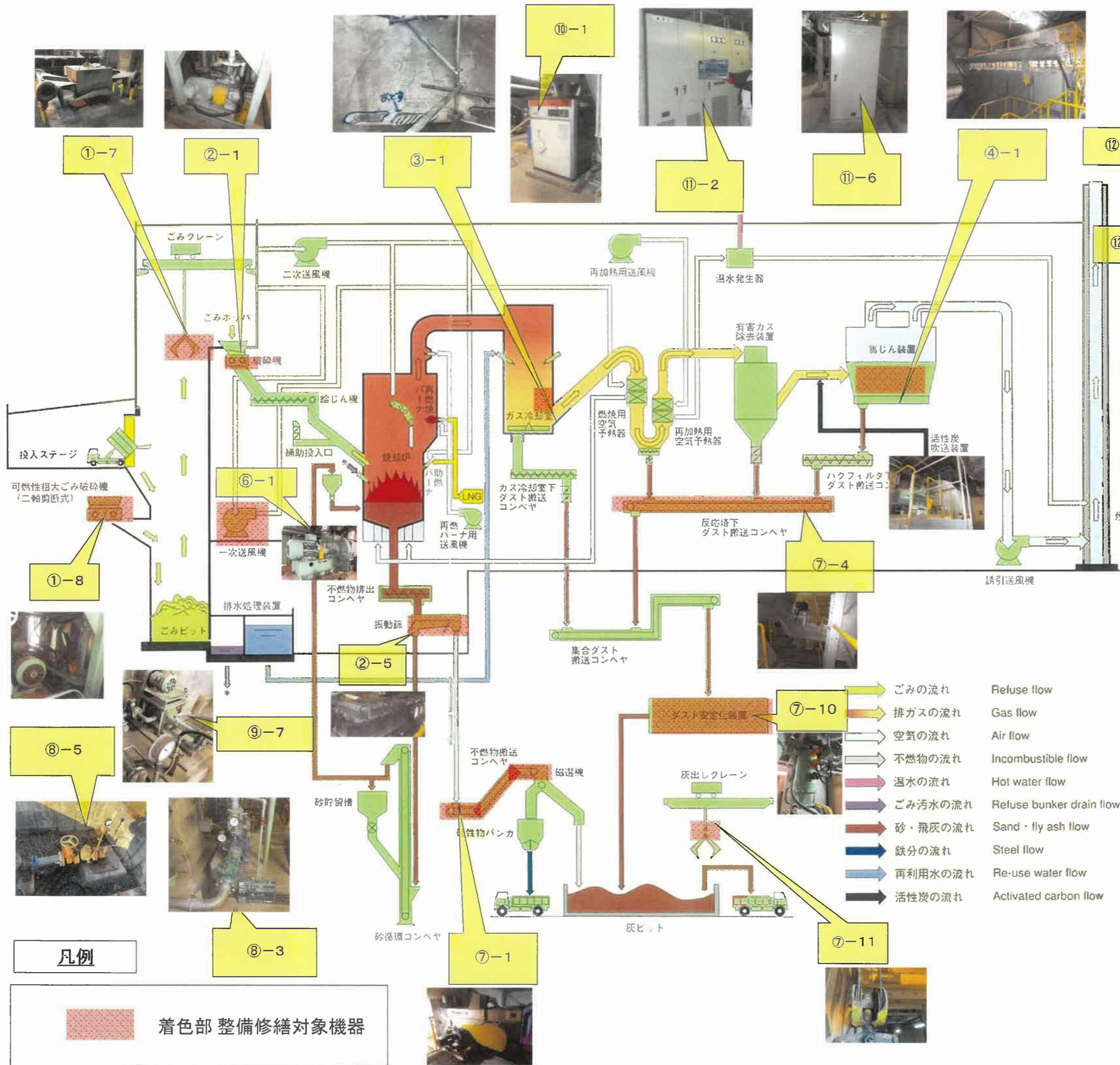
【⑪ 電気計装設備】

- ・無停電電源装置整備
- ・(1, 2号炉) NOX, SO2, O2, CO 分析装置整備

【⑫ 建築設備】

- ・市民プール用温水ポンプベース交換
- ・水冷チラーユニットコンデンサー薬品洗浄
- ・汚水排水ポンプ更新 (2台)
- ・破砕機室換気ファン更新

※令和8年度修繕料	217,000,000円	(予算額)	
内訳 焼却施設整備修繕	187,000,000円	突発修繕	30,000,000円



①	受入供給設備
①-7	ごみクレーン油圧バケット 油圧バケット工場搬出分解整備(No. 2)
①-8	可燃性粗大ごみ破砕機 破砕機油圧作動油交換 油圧ポンプ更新 油圧ポンプ電動機整備(3台)
②	燃焼設備
②-1	ごみ破砕機 油圧ポンプ用電動機補修(1, 2号炉)
②-5	振動篩 電気ケーブル更新(中継ボックス~電動機)(1, 2号炉)
③	燃焼ガス冷却設備
③-1	ガス冷却室 排ガス出口ノズル部耐火物補修(2号炉)
④	排ガス処理設備
④-1	ろ過式集塵装置 ろ布交換(1号炉)
⑤	余热利用設備
	整備修繕項目無し
⑥	通風設備
⑥-1	1次送風機 1次送風機本体ベアリング交換及び電動機整備(1号炉)
⑦	灰出し設備
⑦-1	不燃物搬送コンベヤ コンベヤチェーン他主要部品交換
⑦-4	反応塔下ダスト搬送コンベヤ テールホイール交換(1, 2号炉)
⑦-10	クッションホッパ クッションホッパ制御改造
⑦-11	灰出しクレーン ワイヤーシープ交換
⑧	給排水設備
⑧-3	機器冷却水ポンプ フート弁交換
⑧-5	井戸ポンプ 井戸ポンプ更新
⑨	排水処理設備
⑨-7	ろ液噴霧ポンプ ろ液噴霧ポンプ整備(No. 2)
⑩	付帯設備
⑩-1	空気圧縮機 空気圧縮機整備(No. 1, 2)
⑪	電気計装設備
⑪-2	無停電電源装置 無停電電源装置整備
⑪-6	NOx, SO2, O2, CO分析装置 Nox, So2, O2, Co分析装置整備(1, 2号炉)
⑫	建築設備
⑫-3	市民プール用温水ポンプ ポンプベース交換
⑫-18	水冷チラーユニット コンデンサー薬品洗浄
⑫-23	汚水排水ポンプ 汚水排水ポンプ更新(2台)
⑫-24	破砕機室換気ファン 換気ファン更新
⑬	脱臭設備
	整備修繕項目無し

凡例

着色部 整備修繕対象機器

2026年度 ごみ焼却施設 整備修繕
対象機器一覧